

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
名古屋こども専門学校		平成25年4月1日		村橋 一成		〒451-0045 愛知県名古屋市中区名駅二丁目15番17号 (電話) 052-533-2110																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科		平成27年文部科学省 告示第13号	—																										
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、本学科は、学校教育法に基づき、保育の関連分野において活躍する人材を育成するため、必要とされる知識と技術を教授することを目的としている。																														
認定年月日	平成30年2月27日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	62単位	33単位	55単位	8単位	0	1単位																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
160人		169人	0人	11人	27人	38人																									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバスに示す。																										
長期休み	■学年始: 4月1日～4月9日 ■夏季: 7月23日～8月26日 ■冬季: 12月26日～1月6日 ■学年末: 3月10日～3月31日			卒業・進級条件	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。																										
学支支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また、カウンセリングルームを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員でサポートしている。			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 地域への子育て支援活動 ■サークル活動: 無																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 保育・福祉業界、教育業界 ■就職指導内容 履歴書の書き方、面接のやり方などの指導を授業や個別で指導している。また、エリア担当教員が園の詳細な情報を担任・生徒へ提供し、より生徒にあった就職先を紹介できるようにサポートを行っている。 ■卒業生数 59人 ■就職希望者数 58人 ■就職者数 56人 ■就職率 97% ■卒業者に占める就職者の割合 : 95% ■その他 ・オペアケア: 1人 (令和元年度卒業者に関する 令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>59人</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 特になし			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	59人	59人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
保育士	①	59人	59人																												
中途退学の現状	■中途退学者 8名 平成31年4月1日時点において、在学者146名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者138名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、学校生活不適切、経済的理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 5月より個人面談を実施し、個々の悩みを早期に発見・解決する。欠席が続く生徒については、早い段階で保護者へ電話連絡をし保護者の協力を仰ぐ。入学前と入学後のギャップを埋めるため、入学直前の3月に入学予定者向けと保護者向けに学校生活や実習、就職等に関する説明会を実施している。			中退率	5%																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 特待生試験を行い、特待生合格者に授業料免除を行っている。 ■専門実践教育訓練給付: (給付対象)非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 前年度実績者数: 0人																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL	http://www.sanko.ac.jp/nagoya-child/course/childcare/																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
八幡 憲治	名古屋西幼稚園	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
制野 司	社会福祉法人 昭徳会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
各務 舞子	蟹江幼稚園	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
津脇 俊	名古屋こども専門学校 教務課長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
大久保 昂	名古屋こども専門学校 主任	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月、7月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年2月28日 15:00～17:00

第2回 令和2年7月31日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

- ①コロナ禍での対応と、今後のメディアを活用した授業について
⇒対応:引き続き徹底した感染防止策を行い、コロナ終息後についても活用できる教育効果を高めるためのメディアの活用を今後も検討していく。
- ②カリキュラムについて
⇒継続している十分な保育・教育の授業時間数を確保しながら、「未来デザインプログラム」等人間の思考習慣を学ぶ授業があり、「技能と心の調和」という教育理念を実践できるカリキュラムであるとの評価であるため引き続き実施することの確認。
- ③インターンシップの導入について
⇒受け入れ可能な保育園、幼稚園は多数ある。積極的に学生がインターンシップを活用して現場力を身に付けられるように指導していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの一環として園・施設等において、実習を通して保育の現場及び保育業務の実際を体験し、学内における講義及び演習で学んだ理論や技術の中から自己の不備不足を把握し、実習後の学習に意欲を持たせるものとする。その際、特に考慮すべき点として以下のような目的を有する。

- ①学校で履修した知識、技術を保育・教育現場で確認するとともに、保育職志望者としての自分自身を問い直す機会とする。
- ②児童福祉施設や職員が果たす社会的役割および職務内容を理解し、実際の保育が職員全員の協働と責任によって進められていることを学ぶ。
- ③個人及び集団としての児童に保育者として関わり、自己の保育者としての自覚をさらに高める。
- ④自らの子ども観、養育観、現代の家庭ならびに社会についての考え方を深め、保育者となるための自覚を持つ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の修得を目的に2週間の保育実習Ⅰ（保育所・施設）、保育実習ⅡまたはⅢ（保育所もしくは施設のいずれか）の3回を委託する。

業務内容は、連携先である園・施設等と相談の上決定する。

①見学実習、観察実習

保育所では、実習先での子ども達の生活の姿を全体的に捉え、子ども一人ひとりの成長の理解を深めると共に保育者の仕事を知る。施設においては、主に指導保育者の保育活動や、入所者の日常生活状況を把握する。

②参加実習

保育所では、指導保育者の補助などの形で保育活動に参加する。実際に子ども達に接する中で、更なる理解を深めると同時に担当保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の補助などの形で養護や療育に参加する。

③部分実習

1日のある部分的な活動をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

④責任実習

1日の保育全体をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

なお、実習評価に関しては、連携先である園から書面にて5段階の実習評価をいただき、実習日誌の評価と併せて規定の点数を満たすことで実習単位認定としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
地域支援実践	保育所の保育を実際に行い、保育士として必要な資質・能力・技術を習得し、保育実習Ⅰに向けての理解を深める。	衆善会保育園、松原幼稚園、栄保育園、新生保育園、名古屋厚生会館第一保育園 等
保育実習Ⅰ（保育所）	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	すみれ保育園、藤水保育園、大里保育園、日の本保育園、川中保育園、むつみ保育園、みなみ保育園、柳保育園、春日井保育園 等
保育実習Ⅰ（施設）	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもへの理解を深める。	夕陽ヶ丘、よつ葉の家、子どもの家 ともいき、愛松学園、暁学園、名古屋養育院、照光愛育園 等
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質・能力・技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。	白山保育園、多加良浦保育園、丹羽保育園、天王保育園、黒笹保育園、みかづき保育園、アイン長久手保育園、駅西にわ保育園 等
保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質・能力・技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し施設での実習を行う。	一粒荘、額田の村、小原学園、夢の家、あいさんテラス、かしの木の里、みどり自由学園、銀河、知多学園 八波寮 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「保育者の仕事（やりがい・感動エピソード・IT化等の最新情報・求められる力等）」(連携企業等：てい先生)

期間：令和元年8月23日(金) 対象：教職員 20名

内容：現役保育者から、保育者の仕事（やりがい・感動エピソード・IT化等の最新情報・求められる力等）についてお話いただき、日頃の教務や、学校運営に役立てる。保育分野の理解をより深め、生徒が目指している業界や職業の魅力を伝え続けられることでクラス運営や実習就職指導向上に役立てる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「基礎理解のためのメンタルヘルス教育」(連携企業等: T-PEC)

期間: 令和元年8月23日 対象: 主任1名

内容: ストレスとメンタルヘルス疾患の相関関係を学び、学校現場で見られやすい疾患や初期症状への気付き傾聴の仕方など具体的な対処方法を学ぶ。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「県立高校保育コースの現状と、それを専門学校で活かすために」(連携企業等: 愛知県教育委員会)

期間: 令和2年8月25日(火) 対象: 教職員60名

内容: 愛知県立高校で設置している保育に関わる専門教科カリキュラムやその内容を共有し、専門学校が今後取り組んでいくべき授業内容について考える。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「幼稚園長・保育園長・児童養護施設長講話」(連携企業等: 慶和幼稚園、水野保育園、中日青葉学園など)

期間: 令和3年5月 対象: 教職員20名

内容: 現場の長の話聞き、現状や養成校に求める力を確認し、教務、就職指導へ反映する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

①退学率の改善について

入学前のマッチングが重要だと感じる。入学前のマインドセットを適切に取り組んでいく。そして原因(真因)となる個所を集約の上分析し、これまでに拘らず施策を検討する。

②学生募集について

入学後のギャップを感じないよう、在校生スタッフに運営に携わってもらうことで等身大かつ正確な情報が発信できるよう引き続きオープンキャンパスの内容を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
飯島 聡平	飛鳥未来きずな高等学校	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	高校事務局長
伊東 慶	(学)慶和学園 慶和幼稚園	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
大川 正裕	(学)三幸学園 チャイルドケア事業本部統括部門長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
山田 馨楠	(株)グローブ・ハート 勝川こどものまち保育園	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

https://www.sanko.ac.jp/nagoya-child/pdf/school_official_2017.pdf

公表時期: 令和元年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL:https://www.sanko.ac.jp/nagoya-child/pdf/school_information.pdf

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育科)「令和2年度」																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1			○	情報処理	コンピュータは保育現場では、園のおたより作成、ホームページ運用、保育記録などの電子化、保護者との連絡手段、会計管理など様々な活用をされている。この科目では、IT技術の発展の流れやアプリケーションを構成している要素技術を理解し、保育現場の実務レベルでのコンピュータ・リテラシーの習得を目指す。	1通	30	2		○		○				
2			○	体育(実技)	健康に関する基本的な知識やこれまで体験してきたスポーツ種目のスキルアップを目指す。環境に応じたスポーツ展開の創造へと発展させ、実生活に役立つスポーツ実践を体得すると同時に、生涯スポーツへの方向付けをする。	2通	30	1			○				○	
3			○	ペン字	ペン字のスキルを総合的に学習すると共に、保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得する。	1通	30	1		○		○			○	
4			○	英語	保育を学ぶ学生用に編集された英語教材『保育の英会話』のテキストとCDを使って、保育現場での日常や行事等で必要とされる英語を学習する。将来保育現場で英語での対応が必要になった時に必要な単語力・基礎的な会話力を養成し、英語の常識や他国の保育事情にも目を向ける。	1通	30	2		○		○			○	
5			○	基礎学力演習	保育者として必要な保育用語について知るとともに、敬語やマナー、礼状の書き方等の教養事項について理解する。また、言葉のレッスンや名文の音読、視写、テーマ作文等の練習を通して、日本語の楽しさや美しさを理解し、正しい日本語を身につけ、大切にしようとする態度を身につける。	1通	30	2		○		○			○	
6			○	日本国憲法	日本国憲法の掲げて立つ理念・基本原理、基本的人権の内容について学ぶ。特に、基本原理相互の関係性や、一つ一つの基本的人権が個人の尊厳性に基づくものであること、各人権が誕生した歴史的背景について、詳しく学ぶとともに、統治機構については、権力分立を中心に学んでいく。	1通	30	2		○		○			○	
7			○	体育(講義)	健康は自分の責任のもとに守られるべきものであり、自らの人生目標達成の大きな要素となるものである。本授業では、自己の健康を維持向上させる上で必要な基本的な知識と現代生活における身近な健康問題を取り上げ、健康生活実践の態度を身につけることを目的とする。	2前	15	1		○		○			○	
8	○			保育原理	保育の意義及び目的について理解する。保育に関する法令に基づく制度について学び、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に則った保育の基本・目標と方法について理解する。また保育の思想と歴史の変遷を学び、保育の現状と課題について考える。	1通	30	2		○		○			○	
9	○			教育原理	教育の理念、思想、歴史などの検討を通して教育学の基礎的な知識について体系的に学ぶとともに、教育にかかわる今日的な課題についても原理的に考察する。教えることや学ぶことはどのような営みなのか、先人の教育観や子ども観を学び、現代的に考えることができるようにすることを目指す。	1通	30	2		○		○			○	
10			○	教育制度論	教育・保育実践を支える制度について、その構造や原理、社会的意義や必要性などの基礎を学んだのち、現在に至るまでの制度の変化や最近の政策動向を知り、それが教育・保育に与える影響、現在の制度が抱える課題等について検討し、理解を深める。	1通	30	2		○		○			○	
11			○	子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史を知り、現代の制度や実施体系について理解する。子ども家庭福祉の現状について理解を深めながら、子どもの人権擁護についても考察していく。最後に今後の展開について解説し、学生とともに考える。	2通	30	2		○		○			○	
12			○	社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉における子ども家庭福祉の視点を理解する。社会福祉の制度や実施体制を理解するとともに、相談援助について学ぶとともに、利用者の保護に関わる仕組みについて理解を深める。さらに社会福祉の動向と課題を考察する。	1通	30	2		○		○			○	

27		○	言葉	保育において育みたい幼児の資質・能力について学ぶとともに、領域「言葉」のねらい及び内容についての理解を深める。また、言葉の発達に即して、言葉遊びや児童文化財を適切に活用する技術を体験的に学び、保育を構想する力を身に付ける。	1通	30	1		○	○	○							
28		○	表現	保育者として子どもの表現力をどのように育て、援助していけばよいかについて学ぶ。子どもと豊かに関わり、育ちを支えるために必要な保育者自身の感性とそれを支える表現技術の獲得を目指す。さらに、保育の場における「表現」に関する課題、他の領域との関連性についても理解を深める。	1通	30	1		○	○	○							
29		○	子育て支援	保護者に対する子育て支援には、相談、助言、情報提供などがあり、援助技術は、家族の現状把握、支援計画、支援の実践や記録、評価、カンファレンス、職員間連携や協働、社会資源の活用など、多岐にわたる。保育士が専門的に実施する相談援助の方法と技術について、具体的な場面を想定して実践的に学ぶ。	2通	30	1		○	○	○							
30		○	教育の方法と技術	子どもの学びを支える教育方法や教育技術、教育目標や教授方法などについて理解する。また、教師を目指す学生自身のICT活用能力を高め、学校現場におけるツールを効果的に活用した教育計画、実施、教材の開発、授業評価に関わる知識と技術を習得し、実践的な指導力を育成する。	2通	30	2		○	○	○							
31		○	乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義、目的、歴史的変遷、役割などを現状と課題を含めて学ぶ。保育所や乳児院等多様な保育の場を知り、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容を理解し、その運営体制や職員間の連携、家庭、地域との連携等について学ぶ。	1通	30	2	○		○	○							
32		○	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだ基本的考え方を軸に、3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わり方、配慮の実践を具体的に学ぶ。養護と教育の一体性を踏まえた3歳未満児の生活や遊び、保育方法、環境について、計画の作成や演習を通して具体的に学ぶ。	2通	30	1		○	○	○							
33		○	保育課程論	保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価、保育課程の編成と指導計画の作成、計画・実践・省察・評価・改善の過程について理解する。	2通	30	2	○		○	○							
34		○	保育内容総論	保育の基本と保育内容、保育内容の歴史的変遷、保育内容と子ども理解とのかかわり、保育の基本を踏まえた保育内容の展開、保育の多様な展開について理解する。	2通	30	1		○	○	○							
35		○	健康	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「健康」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○	○	○							
36		○	健康指導法	1年次に学んだ「健康」からより実践的な指導法を学ぶ。幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「健康」のねらい及び内容を理解する。幼児の発達や学びの過程を理解し、領域「健康」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける。	2通	30	1		○	○	○							
37		○	障害児保育	障がい児保育を支える理念や歴史的変遷、様々な障がい、障がい児保育の実践、家庭及び関係機関との連携、障がいのある子どもの保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について理解する。	1通	60	2		○	○	○							
38	○		造形表現Ⅰ	子どもの保育内容を理解し、造形遊びを豊かに展開するために必要な基本知識と技術を習得する。また、身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験をする中で、様々な用具、素材や教材に触れ、保育環境の構成や表現活動に関する保育技術を習得する。	1通	60	2		○	○	○							
39		○	造形表現Ⅱ	造形表現Ⅰの学習をもとに、保育者として必要な造形表現に係る教材等の活用及び作成法を習得する。また、子どもの経験や様々な表現活動と造形活動とを結びつける遊びの展開や、イメージや感性を養う環境構成及び具体的展開のための保育技術を習得する。	2通	60	2		○	○	○							
40		○	言語表現	素話や絵本、紙芝居、ペープサート、パネルシアター、言葉遊びなど、子どもの言語発達に関わる児童文化財の特徴や正しい扱い方を学ぶ。また、集団を前にしての実技と相互批評を通して、保育現場で子どもの言語活動を豊かに展開する実践力を身につけるようにする。	1通	30	1		○	○	○							
41	○		音楽表現Ⅰ	保育内容を理解し、子どもの音楽表現遊びを豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を、また身近な自然等の音や人の声、音楽に親しむ経験を通して保育環境の構成を、さらに、子どもの日常生活や遊びと音楽活動とを関連づける遊びの展開を習得する。尚、告示に沿った改正がされている。	1通	60	2		○	○	○							

56	○	保育実習指導Ⅱ	保育実習の意義と目的を理解し、実習や既習の教科目の内容を踏まえ、保育の実践力を習得する。保育士の専門性と職業倫理について理解するとともに、保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について学ぶ。実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	2通	30	1	○	○	○										
57	○	保育実習指導Ⅲ	児童福祉施設（保育所以外）における保育実習の意義と目的を総合的に学ぶ。既習の教科目の内容や関連性を踏まえ、保育の実践力を修得する。子ども・利用者に対する知識・技術を活かした保育実践を学び、適切な観察、記録、自己評価、保育士の専門性と職業倫理について理解する。実習事後指導により各自の課題を明確にする。	2通	30	1	○	○	○										
58	○	子どもの食と栄養Ⅰ	小児期の食生活は、生涯にわたる健康な生活を送るための基本となる。そのため、保育者自身も、この時期の食事の重要性を十分に理解する必要がある。本科目では、食生活の意義や栄養の基本的知識を学び、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深める。	1前	30	1	○	○	○										
59	○	子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰに引き続き、栄養に関する知識（五大栄養素、食生活指針、食事バランスガイドなど）を深める。食行事や、食育の基本についても理解し、その実際を学ぶ。身近な食に関する諸問題についても学び、普段の自分たちの食生活（行事食など）を振り返り、望ましい食生活とはどうあるべきか考察する。	1後	30	1	○	○	○										
60	○	身体表現Ⅰ	子どもの身体運動に関する基礎的な知識を理解するとともに、保育者としての運動技能や身体表現力を高めることを目指す。模擬保育などの実践を通して遊びを豊かに展開するために必要な技術を習得できるようにする。さらに、幼児が興味・関心を示し、安全で積極的に身体表現活動に関わるような実践法について学ぶ。	1通	30	1	○	○	○										
61	○	身体表現Ⅱ	身体表現Ⅰの学習をもとに、子どもの運動遊びやリズム・表現遊び等について実践的な指導力を身につける。また、保育者として自らの運動技能を高めるために必要な運動技術の正しい理解と身体操作能力の向上を目指す。	2通	30	1	○	○	○										
62	○	未来デザインプログラムⅠ	本学の教育理念を基盤にし、豊かに生きる力を育むことを目的とした総合科目である。世界の成功者たちの事例を用い、「働く」意味と意義を学ぶと共に、入学時の夢である保育者として、様々な領域で働くことができるよう自分のことを知る。	1通	30	2	○	○	○										
63	○	未来デザインプログラムⅡ	未来デザインプログラムⅠで学んだ知識や意欲を基に、社会人としての未来の自分の姿を描き、積極的に実習や就職活動に取り組む態度を養う。	2前	15	1	○	○	○										
合計				60科目	2460単位時間（97単位）														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。「地域支援実践」「保育実習Ⅰ（保育所・施設）」「保育実習Ⅰ」「保育実習Ⅱ」を必履修科目とされている。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。